

決議案第 3 号

地方創生特別委員会の設置について

別紙のとおり決議案を提出する。

平成 27 年 6 月 26 日提出

提出者議員 石 黒 武 美

賛成者議員 豊 岡 義 博

〃 野 尻 清

〃 花 田 茂 巳

〃 平 野 義 文

〃 峯 泰 教

〃 斉 須 正 友

〃 上 田 久 司

地方創生特別委員会の設置に関する決議

(委員会の設置)

- 1 本市議会に地方創生特別委員会を設置する。

(設置の目的)

- 2 本委員会は、地方創生に関する対策を推進するために必要な事項について調査、研究することを目的とする。

(委員の定数)

- 3 委員の定数は、議長を除く全議員とする。

(閉会中の継続審査)

- 4 本委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を決議するまで継続して存置する。

(経費)

- 5 調査に要する経費は、議会費予算に定める費用弁償の範囲内とする。

以上のとおり決議する。

平成27年 6 月 日

岩見沢市議会